

フィリピン 日本にバナナ関税の引き下げを求める

[FreshPlaza](#) 2025年10月6日

フィリピン政府は、日フィリピン経済連携協定(JPEPA)の見直し、特にバナナ輸出に対する高関税に関する改定を推進するため、日本に譲歩を行う用意がある。

フランシスコ・ティウ・ラウレル農業大臣は、フィリピンは日本にJPEPAの見直しを長年求めているが、今のところ成功していないと述べつつ、日本は現在、譲歩と引き換えに修正の可能性について議論を行うことに柔軟な対応を示していると指摘した。同大臣は記者団に対し、「日本側は、フィリピンが提供できるものがあれば修正協議に応じる可能性があるかも知れないとしている。したがって、JPEPAに関する二国間協議を再開できるよう、貿易産業省(DTI)や国内の関係機関と話し合い、当方が提案できるパッケージを検討する必要がある」と語った。

フィリピンの主な目標の1つは、輸出するバナナの関税を引き下げることである。JPEPAでは、日本は4月から9月までは18%、10月から3月までは8%の関税を課している。日本はフィリピン産バナナの最大の市場であり、2024年の日本のバナナ市場におけるフィリピンのシェアは75%を占めた。10年前、このシェアは約90%であったが、競合国が台頭するにつれて徐々に低下してきた。

日本はメキシコ産とペルー産のバナナにゼロ関税を適用し、カンボジア、ラオス、ベトナムには低い関税を適用している。ベトナムは現在の関税が5.4%で、日本での市場シェアを6年前の0.2%から2024年には3.2%に拡大した。環太平洋パートナーシップに関する包括的及び進歩的な協定(CPTPP)に基づき、ベトナム産バナナの関税は2028年までにゼロに引き下げられる。

フィリピンはCPTPPのメンバーではないが、クリスティーナ・ロケ貿易産業大臣は、フィリピンが加盟申請を準備していると述べた。この経済ブロックには、オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、英国及びベトナムが参加している。

ティウ・ラウレル大臣は、関税引き下げを加速させるには、JPEPA改訂の推進が引き続き急務であると述べた。同大臣は小泉進次郎農水大臣と会談し、両者は「友好的な解決策を見出すために協力する」ことで合意した。同大臣はさらに、「日本側に我が国の要請を検討してもらえるよう、フィリピンは本件に関するポジションペーパーを作成する。小泉大臣はそれを検討すると約束した」と述べた。

フィリピンは、ベトナムに対する優遇制度と同様の段階的な関税引き下げを求める意向だ。小泉大臣とティウ・ラウレル大臣との会談では、他の農産物の市場アクセス拡大についても話し合われた。日本はフィリピンへのブドウ輸出の増加を模索しており、フィリピンは日本におけるザボンの市場拡大を目指している。両国はまた、畜産物と水産物の貿易機会についても検討した。

出典: Manila Bulletin

訳注: 小泉農林水産大臣は、10月1日から2日まで、フィリピン(マニラ)で行われた第25回ASEAN+3 農林大臣会合に出席するとともに、各国要人との会談等を行いました。